

衆議院財務金融委員会ニュース

【第204回国会】令和3年2月16日（火）、第3回の委員会が開かれました。

1 財政及び金融に関する件

- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、赤澤内閣府副大臣、熊田総務副大臣、伊藤財務副大臣、長坂経済産業副大臣、吉川内閣府大臣政務官、國場外務大臣政務官、船橋財務大臣政務官、三谷文部科学大臣政務官、こやり厚生労働大臣政務官、近藤内閣法制局長官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 日本銀行総裁 黒田東彦君

独立行政法人国際協力機構理事 山中晋一君

(質疑者) 井林辰憲君（自民）、櫻井周君（立民）、日吉雄太君（立民）、階猛君（立民）、長谷川嘉一君（立民）、清水忠史君（共産）、青山雅幸君（維新）、前原誠司君（国民）

(質疑者及び主な質疑事項)

井林辰憲君（自民）

(1) 新型コロナウイルスの変異株

ア 静岡県における市中感染事例の経緯及び同県から取り寄せた検体の確認状況、蔓延はないという認識に対する厚生労働省の見解

イ 感染症の発生時における感染者の居住市町村等の情報公表の在り方

ウ 変異株の呼称に特定の地名を用いることへの配慮の必要性

(2) 日銀の金融政策

ア アフターコロナの社会経済の在り方及びその中で物価と金融システムの安定を実現していく方策についての日銀総裁の見解

イ 金融政策において国際協調しながらリーダーシップを発揮していくという日銀総裁の決意

(3) 財政運営

ア 財政運営において経済動向を踏まえた機動的な対応をしていく必要性

イ コロナ対策の財政運営から正常化する局面において国際的なリーダーシップを発揮していくという大臣の決意

櫻井周君（立民）

(1) ミャンマーにおけるクーデター

ア 我が国の対応方針

イ 我が国の対ミャンマー経済支援

a 2013年に合意がなされた対ミャンマー債権放棄の経緯及び合意事項、当該合意事項の遵守状況

b 円借款等の契約におけるミャンマー民主化を担保する条項の有無

c 来年度以降の円借款の供与についての方針

d 円借款の貸付契約調済み案件のうち、現時点で借款契約が未発効である案件の状況

e 借款契約が発効済みの案件のうち、業者等との契約が未締結の案件への今後の対応

f 国際協力機構（JICA）及び国際協力銀行（JBIC）が関与する円借款プロジェクトに係る契約企業におけるミャンマー軍関係企業の有無

g 世界銀行及びアジア開発銀行の対ミャンマー経済支援に対する我が国の態度

(2) 令和2年度第3次補正予算に盛り込まれた大学ファンド

ア 10兆円という規模のファンドに成長させる道筋

イ ファンド創設の目的が株価の引上げである懸念

(3) 日銀のETF購入

- ア 日銀短観で景気が悪いとされる中でも株価が高騰する理由
- イ 日銀のETF購入が株価の高騰を招いているのではないかという指摘に対する日銀総裁の見解
- ウ 日銀が保有するETFの将来的な取扱い
- エ 2%の物価安定目標を達成した場合はETFを手放すか否かの確認
- オ 日銀の政策がバブルを招くのではないかという懸念

日吉雄太君（立民）

(1) 東京オリンピック・パラリンピック

- ア 日本代表選手団の選考状況
 - a 決定状況
 - b 選手団全体の人数
 - c 決定済みの割合
- イ 各国の代表選考状況及び参加取りやめの動きの有無

(2) 我が国の財政状態

- ア 有価証券及び有形固定資産の含み損益
- イ 有形固定資産の評価方法
- ウ 国債発行
 - a 国債を発行しない社会がどのようなものになるかについての大臣の所見
 - b 令和2年度補正予算において追加的な国債発行を行っても問題ないとする理由
- エ 債務残高の対GDP比率引下げの目標値
- オ プライマリーバランス黒字化の実現可能性
- カ 少子高齢化や産業構造の変化といった課題の抜本的な見直しに取り組むことでプライマリーバランスの黒字化を実現する意思
- キ 財政健全化達成後の社会の状況についての大臣の所見
- ク 財務省ホームページにおけるプライマリーバランスの赤字の表記
 - a 令和2年度補正予算後の一般会計の金額のみを表記することがミスリードにつながる可能性
 - b 表記を修正する必要性に対する大臣の所見

(3) 今後の税制

- ア 消費税を当面廃止する提案に対する大臣の所見
- イ 新型コロナウイルス感染症収束後に増税する可能性

階猛君（立民）

(1) 「『自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン』を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則」（コロナ特則）

- ア コロナ特則の対象債権者に市町村が含まれることの確認
- イ 災害弔慰金法に定める災害援護資金を借り受けた債務者が、破産手続開始を受ける債務者（コロナ特則の対象となる債務者）と同様の境遇にある場合には、同法第14条の類推適用などにより、同資金の貸付者である市町村による債務免除や、財源を貸し付けている県や国への償還の免除も認めるべきとの意見に対する政府の見解
- ウ 債権管理法及び地方自治法による債務免除の要件である「債務者が無資力又はこれに近い状態」に、コロナ特則の適用を受ける場合は含まれるか否かの確認
- エ 市町村が「債務者が無資力又はこれに近い状態」にあると判断した場合の県や国の対応
- オ 「債務者が無資力又はこれに近い状態」の中にコロナ特則の適用を受ける場合を含むと整理する

べきとの意見に対する大臣の見解

(2) 地方創生臨時交付金

ア 緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の対象外の地域では、要請や指示を行っていないため、同交付金の対象外経費である「事業者等への損失補償」(要請・指示に伴い生じる損失を補償する目的で行う支出経費)を要件に交付対象外とはならないことの確認

イ 同交付金で事業者の固定費を補填することの妥当性

(3) 近畿財務局の職員であった赤木氏が作成したとされるファイル(「赤木ファイル」)

ア 「2月17日」に対する大臣の認識

イ 「当該事件に係る裁判に不当な影響を及ぼすような国政調査については、その要求を拒み得る」という内閣法制局長官の答弁(令和2年11月24日衆議院財務金融委員会)の確認

ウ 民事訴訟において「赤木ファイル」を提出しない理由

エ 裁判所に提出した準備書面の回答と、「森友学園問題に係る財務省による文書改ざん等に関する予備的調査」において「赤木ファイル」を提出しない理由とが矛盾しているとの指摘に対する財務省の見解

オ 「赤木ファイル」の提出は裁判に影響を与えるか否かの確認

カ 大臣のリーダーシップで「赤木ファイル」を提出すべきとの要請に対する大臣の見解

長谷川嘉一君(立民)

(1) 日本の経済指標の変化及びその対応について

ア 賃金水準及び一人当たりGDPが下がっていることに対する大臣の所見

イ 実質賃金の伸び率が国際比較においても低水準であり、また、GDP増加率が唯一マイナスであることに対する政府の認識

ウ 昨年の消費支出が前年比で大きく減少したことに対する大臣の所見

エ 2019年の消費増税が個人消費に与えた影響

オ 2019年の消費増税決定の判断における物価上昇率の考慮の有無

カ 個人消費を回復させるための具体的方策についての大臣の所見

キ GDPを増加させる方策についての政府の所見

(2) 日本の国債について

ア 国債が円建てであることの確認

イ 国債が自国通貨建てである日本は財政破綻しないとの財務省の見解についての確認

ウ 日銀保有の国債の利息収入等から諸経費を差し引いた額が国庫へ納付されることの確認

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小企業等への対応

ア 中小企業の経営体力の回復や経営環境の改善を最優先させ、国民の命を守り国民の生活を守り抜くという国民への強いメッセージが必要との考えに対する大臣の所見

イ 中小企業や生活困窮者への支援についての大臣の決意

清水忠史君(共産)

(1) 確定申告及び納税猶予制度の特例措置

ア 確定申告の期限を延長した理由

イ 納税猶予制度の特例措置を延長しなかった理由

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い事業者が受ける公的給付金への課税

ア フランスでは非課税である理由

イ 消費税の課税対象か否かの確認

ウ 消費税の課税対象とならないことについて国税庁の手引き等に記載する必要性

- エ 誤って課税売上げとして計上した場合の消費税額の更正の可否
- (3) 家賃支援給付金と持続化給付金の支給に係る認定基準
 - ア 家賃支援給付金の支給を受けた事業者が持続化給付金の給付を受けられないという事例を経済産業省が認識しているか否かの確認
 - イ 目的が同一の両給付金についていずれかが支給されないという問題に対する経済産業省の見解
 - ウ 上記アの事例について、両給付金の支給に係る認定基準の差異についての政府の認識
 - エ 一般論として、両給付金の支給に係る認定基準が同一であることの確認
 - オ 家賃支援給付金の支給を受けた事業者には持続化給付金の支給も行うという提案に対する政府の見解
- (4) 持続化給付金の申請書類
 - ア 対象月に発生した請求書及びそれに伴う振込み等がわかる通帳の写しの提出を求める理由
 - イ 現金取引を主とする事業者について、通帳の写しの代替として領収書を提出することが認められない理由
 - ウ 国税庁の税務調査等における事業者の取引実態等の認定に係る領収書の取扱いの確認
 - エ 所得税が発生するだけの所得のない事業者に確定申告義務がないことの確認
 - オ 不本意ながら認定に必要な資料を用意できず持続化給付金の支給を受けられない小規模事業者等への支援の必要性

青山雅幸君（維新）

- (1) 令和2年度において巨額な赤字国債発行が予定される中、特例公債法改正案が成立した場合には今後5年間の財政規律が損なわれるとの指摘に対する大臣の見解
- (2) 緊急事態宣言によって経済的損失を被る事業者への財政的支援策について、均等一律な支援ではなく実質的な補償に近づけることが適切であるとの指摘に対する大臣の見解
- (3) 大規模震災等の不測の事態が生じた場合に備えた財政運営の重要性に関する大臣の見解

前原誠司君（国民）

- (1) 日銀の金融政策
 - ア 本年3月に予定されている政策の点検の内容
 - イ 同点検によって2%の物価安定の目標達成の道筋を示す必要性
 - ウ 日銀の国債購入により財政規律が緩み国債残高が増加する一因となったとの指摘に対する日銀総裁の認識
 - エ 財政赤字が拡大する中、金融政策の出口段階での国債費増を踏まえた場合の物価安定目標における2%という水準の妥当性
 - オ 地域経済を支えながら経営基盤の強化に取り組んだ地域金融機関にプラス0.1%の金利を加える特別預金制度とマイナス金利政策が並存することは、矛盾が生じていて分かり難いことからマイナス金利を見直す必要があるとの指摘に対する日銀総裁の見解
 - カ E T F買入れの見直しの必要性
- (2) 東京オリンピックが中止となった場合の我が国経済への影響を踏まえたリスクマネジメントについての大臣の見解

2 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）

- ・麻生財務大臣から趣旨の説明を聴取しました。